

# 平成29年度事業報告書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

わが国の平成29年度の経済情勢は、緩やかな景気回復基調が続き、雇用・所得環境が改善している中で、労働市場では有効求人倍率がバブル期並みの水準になるなど、人手不足感が高まっている。また、少子高齢化、人口減少の進行により、労働力の確保は今後も継続的な課題となることが見込まれており、労働参加率と労働生産性の向上が、我が国経済の持続的成長のために不可欠とされている。

こうした観点から、政府が推進する働き方改革の実現に向けた施策は一層重要な位置を占めるとともに、働き方改革関連法案については、いずれも社会保険労務士（以下「社労士」という。）の業務に直結する改正内容であることから、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などについて、労務管理の専門家として企業の取組みを支援し、その実効性を確保するという役割に対して期待が高まっているといえる。

このような状況のもとで、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、社労士制度創設50周年に向けて、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）と一緒に、各事業を推進するとともに、全国社会保険労務士政治連盟（以下「全国政連」という。）と連携し、社労士制度の充実に努めた。

社労士制度推進戦略として取り組んでいる「5つの柱」に関して、第1に、社労士の業域拡大については、働き方改革の円滑な実施や履行の確保に資するべく活動することを目的に、「働き方改革支援宣言」を理事会で決議し、同宣言に関する具体的な取組みの第1弾として、対応に苦慮していると思料される主に従業員50人以下の事業所を対象とし、企業の労働環境の実情に関する無料の診断を行う「労務診断ドック」を都道府県会と連携して実施した。

第2に、社会貢献事業については、引き続き東日本大震災の被災地における復興支援活動を行うとともに、街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営については、国民の信頼を得るべく対面による年金相談の一層の質の向上を図るため、Web研修・会議システム（以下「Webシステム」という。）を活用した効果的な研修等を実施するとともに、年金受給資格期間短縮に向けた対応な

ど、引き続き適正な運営に努め、国民の利便に供した。また、学校教育に関する取組みとして、小・中・高・大学等を対象とする都道府県会の取組みを支援するため、教材の改訂及び提供を行い、多くの授業に活用され、各方面から高い評価を得ている。

第3に、社労士の業域保全については、非社労士による助成金申請代行サービス等の事案について、顧問先事業主及び行政窓口向けのチラシを作成し、業務侵害行為の防止のため徹底した注意喚起を図った。

第4に、広域的な広報事業については、新たにFacebook及びTwitterアカウントの運用を開始し、国民に向けて連合会や地域協議会、都道府県会の取組み等に関して迅速な情報発信を行った。また、新たに会員向けメールマガジンの運用を開始し、連合会事業や社労士業務に関連する情報について適時の発信を行った。

第5に、国際化事業については、これまでのインドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）政府に対する継続的な支援が結実し、独立行政法人国際協力機構（JICA）と同政府との間で、インドネシア版社労士制度の実施支援等に関する協定が締結され、「プリサイ」と「カデルJKN」というインドネシア版社労士制度が本格導入されるに至った。これにより、社労士制度が国際的にも適正で円滑な社会保障制度の運営に寄与する普遍的で有益な資格制度であることを広く示した。また、同国の社会保障実施機関であるインドネシアBPJS雇用（以下「BPJS雇用」という。）との間で、相互の技術協力等に関する合意書の締結を行った。

引き続き、地域協議会において取り組んでいる各種事業を支援するとともに、地域協議会における会議開催時には、事務局長会議等を開催し、事務局相互間の連絡調整を進めたほか、入会間もない社労士との意見交換会を積極的に開催した。また、厚生労働省等との連携を図りつつ、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

## I. 組織

### 1. 会員名簿〈別表(1)〉

### 2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成29年3月31日 現在個人会員数	平成29年度		平成29年度区分変更者数		平成30年3月31日 現在個人会員数
		入会者数	抹消者数	増	減	
開業	23,573	703	589	571	533	23,725
法人の社員	1,955	18	14	348	66	2,241
勤務等	15,007	1,223	689	551	871	15,221
計	40,535	1,944	1,292	1,470	1,470	41,187

### 3. 社労士会所属法人会員数

平成29年3月31日 現在法人会員数	平成29年度		平成30年3月31日 現在法人会員数
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
1,226	277	32	1,471

## II. 会議

### 1. 総会

(1) 開催日 平成29年6月30日(金)

(2) 場所 パレスホテル東京(東京都千代田区)

(3) 出席代議員数 194人(代議員総数200人)

(4) 議事

#### ① 審議事項

第1号議案 平成28年度事業報告承認に関する件

第2号議案 平成28年度決算報告及び特別会計(社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター)決算報告承認に関する件  
(監査報告)

第3号議案 平成29年度事業計画案審議に関する件

第4号議案 平成29年度収入支出予算案及び特別会計(社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター)収入支出予算案審議に関する件

第5号議案 役員改選に関する件

#### ② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成28年度事業報告及び決算報告並びに平成29年度事業計画及び収入支出予算について

## 2. 理事会・常任理事会

理事会を6回、常任理事会を4回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議題
第141回常任理事会 (H29.6.5) パレスホテル東京 大西会長ほか36人	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 平成28年度事業報告・決算報告（案）について (監査報告)</p> <p>第2号議案 平成29年度収入支出予算（案）一部修正について</p> <p>第3号議案 平成29年度通常総会付議事項及び運営について</p> <p>第4号議案 「働き方改革実行計画」に係る取組みについて</p> <p>第5号議案 個人情報保護規則等一部改正（案）について</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 社会保険労務士の不適切な情報発信防止への対応について</li><li>(2) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査について</li><li>(3) 委託事業のあり方について</li><li>(4) 情報セキュリティ対策の進捗状況について</li><li>(5) 業務侵害行為への対応等について</li><li>(6) 医療勤務環境改善支援センターにおける「日本医師会の作成ツールに関する相談」等を想定した体制整備について</li><li>(7) 新たな外国人技能実習制度における外部監査人について</li><li>(8) 地域における働き方改革の取組と今後の方向性について</li><li>(9) 厚生労働省「地域両立支援推進チーム」への参加協力について</li><li>(10) 倫理研修未受講者対策について</li><li>(11) 開業社会保険労務士等の事務所名称に関する登録・登載事務担当者申し合わせについて</li><li>(12) 都道府県会への登録情報の電子データ提供について</li><li>(13) ウェブ媒体を活用した広報について</li><li>(14) 「高度年金・将来設計コンサルタント」の商標登録について</li><li>(15) 「企業に勤務する社労士向け施策に関するアンケート」の結果等について</li><li>(16) 平成30年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）について</li><li>(17) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について</li><li>(18) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成28年度事業報告及び決算報告並びに平成29年度事業計画及び収入支出予算について</li></ul>

<p>第202回理事会 (H29. 6. 5) パレスホテル東京 大西会長ほか80人</p>	<p><b>審議事項</b></p> <p>第1号議案 平成28年度事業報告・決算報告（案）について (監査報告)</p> <p>第2号議案 平成29年度収入支出予算（案）一部修正について</p> <p>第3号議案 平成29年度通常総会付議事項及び運営について</p> <p>第4号議案 「働き方改革実行計画」に係る取組みについて</p> <p>第5号議案 個人情報保護規則等一部改正（案）について</p> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会保険労務士の不適切な情報発信防止への対応について</li> <li>(2) 据佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査について</li> <li>(3) 委託事業のあり方について</li> <li>(4) 情報セキュリティ対策の進捗状況について</li> <li>(5) 業務侵害行為への対応等について</li> <li>(6) 医療勤務環境改善支援センターにおける「日本医師会の作成ツールに関する相談」等を想定した体制整備について</li> <li>(7) 新たな外国人技能実習制度における外部監査人について</li> <li>(8) 地域における働き方改革の取組と今後の方向性について</li> <li>(9) 厚生労働省「地域両立支援推進チーム」への参加協力について</li> <li>(10) 倫理研修未受講者対策について</li> <li>(11) 開業社会保険労務士等の事務所名称に関する登録・登載事務担当者申し合わせについて</li> <li>(12) 都道府県会への登録情報の電子データ提供について</li> <li>(13) ウェブ媒体を活用した広報について</li> <li>(14) 「高度年金・将来設計コンサルタント」の商標登録について</li> <li>(15) 「企業に勤務する社労士向け施策に関するアンケート」の結果等について</li> <li>(16) 平成30年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）について</li> <li>(17) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について</li> <li>(18) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成28年度事業報告及び決算報告並びに平成29年度事業計画及び収入支出予算について</li> </ul>
<p>第203回理事会 (H29. 6.29) 経団連会館 大西会長ほか75人</p>	<p><b>審議事項</b></p> <p>第1号議案 平成29年度通常総会について</p>

第204回理事会 (H29. 6.30) パレスホテル東京 大西会長ほか75人	<b>審議事項</b> 第1号議案 全国社会保険労務士会連合会役員改選について
第142回常任理事会 (H29. 9.12) パレスホテル東京 大西会長ほか35人	<b>審議事項</b> 第1号議案 平成29・30年度の委員会体制について 第2号議案 50周年記念事業について 第3号議案 「働き方改革」推進に関する取組みについて 第4号議案 同一都道府県内の社会保険労務士法人の入会金及び会費について 第5号議案 全国社会保険労務士会連合会事務局組織規程一部改正（案）について  <b>報告事項</b> (1) 平成29年度の倫理研修について (2) 平成29年度通常総会の総括について (3) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査について (4) 医療勤務環境改善支援センターの活動状況調査について (5) 日本看護協会「看護職の賃金モデル導入支援者研修」への協力について (6) 介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業の実施について (7) 不適切な情報発信防止への対応について (8) 情報セキュリティに関する進捗状況について (9) 学校教育・成年後見・労働条件審査アンケート結果について (10) 全国健康保険協会との連携について (11) 国際化の動向について (12) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (13) 社会保険労務士賠償責任保険の制度改正について

第205回理事会 (H29.9.12) パレスホテル東京 大西会長ほか81人	<p><b>審議事項</b></p> <p>第1号議案 平成29・30年度の委員会体制について      第2号議案 50周年記念事業について      第3号議案 「働き方改革」推進に関する取組みについて      第4号議案 同一都道府県内の社会保険労務士法人の入会金及び会費について      第5号議案 全国社会保険労務士会連合会事務局組織規程一部改正（案）について</p> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成29年度の倫理研修について</li> <li>(2) 平成29年度通常総会の総括について</li> <li>(3) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査について</li> <li>(4) 医療勤務環境改善支援センターの活動状況調査について</li> <li>(5) 日本看護協会「看護職の賃金モデル導入支援者研修」への協力について</li> <li>(6) 介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業の実施について</li> <li>(7) 不適切な情報発信防止への対応について</li> <li>(8) 情報セキュリティに関する進捗状況について</li> <li>(9) 学校教育・成年後見・労働条件審査アンケート結果について</li> <li>(10) 全国健康保険協会との連携について</li> <li>(11) 国際化の動向について</li> <li>(12) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について</li> <li>(13) 社会保険労務士賠償責任保険の制度改正について</li> </ul>
---	--

第143回常任理事会  
(H30.1.22)  
パレスホテル東京  
大西会長ほか37人

審議事項	<p>第1号議案 平成30年度事業計画（案）・収入支出予算（案）について 第2号議案 平成30年度研修計画（案）について 第3号議案 中小企業退職金共済事業業務委託の取扱いについて</p> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 平成28年度における連合会の業務実績評価について</li><li>(2) 規制改革推進会議の動向と対応について</li><li>(3) インドネシア共和国BPJS雇用との合意書締結について</li><li>(4) 税理士会との定期協議の状況について</li><li>(5) 社労士制度創設50周年記念事業について</li><li>(6) 平成30年度広報計画（案）について</li><li>(7) SRPⅡ認証・ROBINS等の状況について</li><li>(8) 徳島県における無資格者による業務侵害行為について</li><li>(9) 平成30年3月以降の健康保険・厚生年金保険適用関係通知書の別送の取扱いについて</li><li>(10) 街角の年金相談センターの状況について</li><li>(11) 国土交通省との連携事業に関する社会保険適用「確認シート」に基づく相談の対応について</li><li>(12) 「専門士業の『専門性』形成のモデル構築：社会保険労務士を手がかりとして」にかかるアンケート調査への協力について</li><li>(13) 外国人技能実習制度における外部監査人向け監理責任者等の養成講習の開催について</li><li>(14) 「医療勤務環境改善支援センターの活動状況調査結果（概要）」について</li><li>(15) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する状況について</li></ul>
------	--

第206回理事会  
(H30.1.22)  
パレスホテル東京  
大西会長ほか84人

審議事項

- 第1号議案 平成30年度事業計画（案）・収入支出予算（案）について  
第2号議案 中小企業退職金共済事業業務委託の取扱いについて

報告事項

- (1) 平成28年度における連合会の業務実績評価について
- (2) 規制改革推進会議の動向と対応について
- (3) インドネシア共和国BPJS雇用との合意書締結について
- (4) 税理士会との定期協議の状況について
- (5) 社労士制度創設50周年記念事業について
- (6) 平成30年度研修計画について
- (7) 平成30年度広報計画について
- (8) SRPⅡ認証・ROBINS等の状況について
- (9) 徳島県における無資格者による業務侵害行為について
- (10) 平成30年3月以降の健康保険・厚生年金保険適用関係通知書の別送の取扱いについて
- (11) 街角の年金相談センターの状況について
- (12) 国土交通省との連携事業に関する社会保険適用「確認シート」に基づく相談の対応について
- (13) 「専門士業の『専門性』形成のモデル構築：社会保険労務士を手がかりとして」にかかるアンケート調査への協力について
- (14) 外国人技能実習制度における外部監査人向け監理責任者等の養成講習の開催について
- (15) 「医療勤務環境改善支援センターの活動状況調査結果（概要）」について
- (16) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する状況について

第144回常任理事会  
(H30.3.12)  
パレスホテル東京  
大西会長ほか37人

審議事項

- 第1号議案 平成30年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について  
第2号議案 提携大学院修了生等研究会（仮）発足準備プロジェクトの検討結果について  
第3号議案 国連グローバル・コンパクトへの署名等について

報告事項

- (1) 規制改革推進会議（シェアードサービス）の動向と対応について
- (2) IT・情報セキュリティに関する進捗状況について
- (3) 社労士制度創設50周年記念事業について
- (4) 労務診断ドックについて
- (5) 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について
- (6) 社労士会における「働き方改革」に関する連携状況について
- (7) 新規入会者研修について
- (8) 介護職員の処遇改善加算事業について
- (9) 国際化事業について
- (10) 「第3回公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（実践編）」実施結果について
- (11) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査の集計について
- (12) SRP II認証・ROBINS等の状況について

第207回理事会 (H30.3.12) パレスホテル東京 大西会長ほか83人	<p><b>審議事項</b></p> <p>第1号議案 平成30年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について            第2号議案 提携大学院修了生等研究会（仮）発足準備プロジェクトの検討結果について            第3号議案 国連グローバル・コンパクトへの署名等について</p> <p><b>報告事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 規制改革推進会議（シェアードサービス）の動向と対応について</li> <li>(2) IT・情報セキュリティに関する進捗状況について</li> <li>(3) 社労士制度創設50周年記念事業について</li> <li>(4) 労務診断ドックについて</li> <li>(5) 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について</li> <li>(6) 社労士会における「働き方改革」に関する連携状況について</li> <li>(7) 新規入会者研修について</li> <li>(8) 介護職員の処遇改善加算事業について</li> <li>(9) 国際化事業について</li> <li>(10) 「第3回公的年金制度及びその周辺知識に関する研修（実践編）」実施結果について</li> <li>(11) 補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査の集計について</li> <li>(12) SRP II認証・ROBINS等の状況について</li> </ul>
---	---

### 3. 正副会長会

正副会長会を13回開催した。

### 4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会（大西健造審査会長）を2回開催し、社会保険労務士法（以下「社労士法」という。）第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 綱紀委員会（田中一昭委員長）を1回開催し、直近の苦情処理受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (3) 個人情報保護委員会（村田毅之委員長）を1回開催し、個人情報保護法の改正に対応した連合会個人情報保護規則の改定及びマイナンバー対応ハンドブックの改訂について検討を行った。
- (4) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会（大西健造委員長）を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。

- (5) 総務委員会（間部勝幸委員長）を4回開催し、職務上請求書の適正な使用の確保、会費の改定、内国旅費規程の見直し及び育児休業中の会費の減免に関する事項について検討を行い、中間報告書を取りまとめた。また、連合会会長選挙実施規程の一部改正について検討を行った。
- (6) 広報委員会（長瀬眞彦委員長）を4月までに1回、11月から（米澤和美委員長）3回開催し、連合会や地域協議会、都道府県会における情報を迅速に発信するツールとしてFacebook、Twitter及び会員向けメールマガジンの運用を開始することとした。また、社労士制度創設50周年を迎えるにあたり、さらにその先の未来を見据えた「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取組みを広く社会に展開するための広報について検討を行い、平成30年度広報計画を策定した。
- (7) 『月刊社労士』編集部会（森田信雄部会長）を9月までに6回、10月から（伊藤孝仁部会長）6回開催し、社労士制度創設50周年特別企画の新規連載、読者を意識した誌面デザインの改訂、社労士実務関連企画の充実等について検討を行った。
- (8) 研修委員会（横本恭弘委員長）を9月までに1回、10月から（鎌倉義則委員長）2回開催し、倫理研修の未受講者への対応を検討するとともに、平成30年度研修計画を策定し、具体的な研修内容及び実施方法等の検討を行った。
- (9) 事業開発委員会（林利憲委員長）を3回開催し、企業における「働き方改革」支援に向けた取組みについて検討を行うとともに、医療・介護・建設・保育の各業界における業務領域拡大に向けた取組みと、仕事と育児・介護、疾病の治療等との両立支援に資する施策について検討を行った。
- (10) 医療業労務管理部会（味園公一部会長）を2回開催し、医療労務コンサルタント研修の継続性の確保及び資の向上に向けて今後の研修の実施方法及びグループワーク事例の改訂について検討を行うとともに、公益財団法人大原記念労働科学研究所共同主催による医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修の実施について検討を行った。また、医療分野での業域拡大に向けて、公益社団法人日本医師会等との連携に向けた施策について検討を行った。
- (11) 保育業労務管理部会（佐藤良一部会長）を1回開催し、保育士等の処遇改善加算制度に関する研修の実施について検討を行うとともに、保育分野での業域拡大に向けた関係団体との連携策について検討を行った。
- (12) 介護業労務管理部会（小前和男部会長）を1回開催し、介護事業労務管理研修の資料改訂及びフォローアップ研修の実施について検討を行うとともに、介護分野における業域拡大に向けた関係団体との連携策について検討を行った。
- (13) 両立支援推進部会（山邊鉄也部会長）を1回開催し、育児・介護、疾病の治療等による離職防止及び職場復帰支援に関する企業の取組みの支援に資する施策に関し、広報物の作成や関係団体との連携について検討を行った。

- (14) 業務監察委員会（服部永次委員長）を1回開催し、社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (15) IT・情報セキュリティ委員会（森田晃光委員長）を2回開催し、電子申請の利用促進及び「行政手続コスト」削減のための基本計画による電子申請義務化の動きを踏まえた社労士の電子申請業務のあり方等について検討を行った。
- (16) 利用促進部会（渡邊寛部会長）を9月までに5回、電子政府部会（立岩優征部会長）を5回開催し、電子申請の利用促進を妨げる申請・届出の個別具体的な問題点につき専門技術的な観点から改善策の検討を行い、原則として毎月開催される厚生労働省等関係行政機関との定期協議において利用促進の観点から折衝を行った。
- (17) IT戦略部会（江村かおり部会長）を1回開催し、社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRPⅡ」という。）の現状の課題及び取得促進策について検討を行った。
- (18) 倫理委員会（長瀬眞彦委員長）を2回開催し、社労士による不適切な情報発信の防止並びに新規入会者向けの職業倫理に関する研修について検討を行った。
- (19) 業務改善委員会（林光洋委員長）を2回開催し、日本年金機構・全国健康保険協会との定例協議に向けた検討、SR経営労務センター未設置県会への支援、中小企業の経営支援について検討を行った。
- (20) 社会貢献委員会（内藤信之委員長）を1回開催し、社労士による学校教育及び成年後見制度への取組みについて検討を行った。
- (21) 街角センター推進特別委員会（大谷義雄委員長）を3回開催し、街角センターの運営及び予算執行に関する事項、運営本部における研修の実施、年金相談の質の向上策、年金受給資格期間短縮に向けた対応及び運営部による指導監査（自主点検）等に関する検討を行った。
- (22) 街角センター運営部長会議を2回開催し、街角センター推進特別委員会における検討を踏まえ、街角センターへの有効な実施策について意思統一を図った。
- (23) 街角センターセンター（オフィス）長・受付・相談部門長会議を2回開催し、業務の円滑かつ適正な運営に資するため、街角センター80箇所で具体的な研修等を行った。
- (24) 社労士会労働紛争解決センター推進特別委員会（石谷隆子委員長）を2回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進策等について検討し、解決センター推進全国会議の準備を進めた。
- (25) 制度創設50周年事業検討特別委員会（大谷義雄委員長）を2回、制度創設50周年事業実行特別委員会（大西健造委員長）を6回開催し、50周年記念式典及び記念シンポジウム等の事業の構成及び内容等について検討を行った。
- (26) 社労士制度国際化推進特別委員会（帆士宣洋委員長）を1回開催し、厚生労働省、国際労働機関（ILO）、JICAとの連携状況を確認す

るとともに、インドネシア、大韓民国（以下「韓国」という。）、スペイン王国（以下「スペイン」という。）各國との連携強化に向けた取組状況を確認し、今後の方向性について検討を行った。

- (27) 経営労務診断サービス運営特別委員会（大野実委員長）を1回開催し、「人を大切にする企業」づくりの支援及び「人を大切にする社会」の実現に資するため、一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のサイバー法人台帳ROBINSを通じた経営労務診断サービスの利用促進策及び同サービスへの掲載企業増加策について検討を行った。
- (28) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（大野実委員長）を2回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、同保険制度の改定に関する検討を行うとともに、保険事故の未然防止及び未加入者への加入促進に資する施策等について検討を行った。
- (29) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会（大西健造委員長）・社会保険労務士総合研究機構運営委員会（村田毅之委員長）合同会議を1回開催し、平成30年度事業計画等について審議、決定を行った。
- (30) 明治大学大学院経営学研究科推薦部会（齊藤充弘部会長）を2回開催し、平成30年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者3名を決定した。また、入学を検討している社労士向けに7月に事前説明会を実施した。
- (31) 各省庁設置の委員会及び審議会委員との意見交換会を1回開催し、各委員会等における検討の内容及び状況について情報共有を図るとともに、社労士として関与することの意義及び今後の関与のあり方等について、意見交換を行った。
- (32) 平成28年度本監査及び平成29年度中間監査を実施した。

## 5. 地域協議会等

地域協議会を、北海道・東北地域5回、関東・甲信越地域7回、中部地域6回、近畿地域5回、中国・四国地域2回、九州・沖縄地域5回、また、事務局長会議を、関東・甲信越地域2回、中部地域1回、近畿地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域1回開催した。

### III. 事 業

#### I. 社労士法改正に関する事業

第8次改正社労士法が施行され一定期間が経過したことを踏まえ、「補佐人業務及び紛争解決手続代理業務に関する実績調査」を実施し、補佐人業務は4,113人、また、紛争解決手続代理業務は4,031人からの回答を得た。これに基づき、社労士の業域拡大及び社労士制度の充実を図るため、引き続き全国政連と連携し、今後の課題について検討を行った。

なお、社員が一人の社会保険労務士法人（以下「社労士法人」という。）は、平成29年度末で477法人となっている。

## **II. 社労士制度推進に関する事業**

### **1. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業**

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて99件であった。

- (1) 解決センターの全都道府県会への設置に向け、法務省への申請に必要な情報の提供及び支援を行った。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、1,839件の相談を受け、うち19件を都道府県会に転送した結果、4件があっせんの申立てに至った。なお、全国の総合労働相談所では、7,334件の相談に対応した。
- (3) 職場のトラブル相談ダイヤルに関しては、インターネットの主要なポータルサイトにおける広告掲載を実施し、31,032件のアクセスがあった。
- (4) 一般社団法人日本ADR協会が主催する2017年度シンポジウム「ADRによる紛争解決一到達点と可能性～ADR法施行10年を迎えて～」（11月10日）に後援団体として参画するとともに、社労士会における個別労働関係紛争の解決事例について報告を行った。

### **2. 事業開発に関する事業**

- (1) 政府による「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）に基づいて実施される今後の法改正・諸施策について、円滑な実施や履行の確保に資するべく活動することを目的として、6月5日の理事会において「働き方改革支援宣言」を決議した。同宣言に関する具体的な取組みとして、9月12日の理事会では、働き方改革への対応に苦慮していると思われる主に従業員50人以下の事業所を対象として、企業の労働環境の実情に関する無料の「労務診断ドック」を都道府県会と連携して実施することを決議した。  
また、同宣言に関連し、都道府県会においても同様の取組みを依頼するとともに、以下の好連携例を都道府県会との間で情報共有し、機運の醸成に努めた。

日付	概要
8月3日	和歌山会と和歌山労働局との「働き方改革推進宣言」を実施
12月12日	長崎会と長崎労働局との「働き方改革共同宣言」を実施
12月26日	福岡会、福岡労働局、福岡県中小企業診断士協会及び日本産業カウンセラー協会九州支部の4団体にて「ふくおか「働き方改革」推進共同宣言」を実施
1月16日	福岡会と福岡県中小企業団体中央会との「働き方改革に関する申し合わせ事項」を締結
1月24日	福島会と福島労働局との「新生ふくしま『人を大切にする企業づくり』・『魅力ある職場づくり』推進連携協定」の締結
1月26日	香川会、日本労働組合総連合会香川県連合会、香川県経営者協会、香川労働基準協会、香川県、香川労働局の6団体にて「香川働き方改革宣言」を実施
2月6日	広島会と広島県との「働き方改革の推進に係る連携協力に関する協定書」を締結
3月19日	北海道会と北海道及び北海道労働局との「働き方改革推進に係る包括連携に関する協定」を締結

- (2) 働き方改革実現会議委員である全国中小企業団体中央会会长との会談を通じ、中小企業・小規模事業者に対する働き方改革、人手不足、生産性向上及び事業承継に向けた支援策について検討し、双方の都道府県会同士の連携のみならず、社労士会支部と傘下の各種協同組合、社労士と指導員といったレベルに応じた連携を行い、対応していくこととした。
- (3) 医療業界における業務領域拡大を図るために構築した医療労務コンサルタント研修制度について、特に社労士が業務上関与する機会の多いクリニックの労務管理に特化したフォローアップ研修を連合会主催で東京にて開催し、209人が受講した。また、これまでに公益財団法人大原記念労働科学研究所と共に実施してきた同研修フォローアップ研修については、これまでの研修効果等を確認するため、研修受講者等による意見交換会を実施するとともに、医療勤務環境改善への支援のあり方等を議論し有効な施策を講じるため、同研究所の協力のもと、有識者座談会を開催した。さらに、改正医療法に基づき都道府県が実施している医療勤務環境改善支援センター事業について、同事業の活動に関する状況及び課題等を把握するとともに、公益社団法人日本医師会と連携し、同事業を通じた医師の働き方改革に係る的確な支援のあり方等の検討に資するため、都道府県会を通じ、同事業の活動状況の調査を実施した。調査結果については、都道府県会と情報共有するとともに、厚生労働省及び公益社団法人日本医師会に情報提供した。
- (4) 都道府県会における介護事業労務管理研修の修了者を対象としたフォローアップ研修を東京にて開催し、81人が受講した。
- (5) 保育業界における業務領域拡大を図るため、保育士等の処遇改善加算に特化した研修の来年度実施に向けて検討を行った。
- (6) 国土交通省に労働条件審査、経営労務診断サービス等の情報提供を行い、連携の可能性について模索するとともに、建設業の人事労務管

理に関する広報ツールの検討を行った。

- (7) 政府が進める「働き方改革」の重要テーマの一つである両立支援に係る施策に関して、育児・介護・疾病との両立支援についての広報ツールの検討を行った。
- (8) 新たな外国人技能実習制度が施行されることに伴い、新制度における外部監査人等の業務について社労士に委託されることを促進するため、外国人技能実習制度についての広報ツールを作成した。
- (9) 内部監査業務については、当面、働き方改革支援策として打ち出した「労務診断ドック」や経営労務診断サービス等の事業を重点的に展開することとした。
- (10) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するサイバー法人台帳ROBINS事業における経営労務診断サービスの推進として、以下の活動を行ったところ平成29年度末において、社労士の確認者登録件数は957件、経営労務診断サービスを受けた企業数は91件となった。
  - ① 経営労務診断サービス手順書及び同サービスマニュアルの改訂並びに連合会ホームページへの掲載
  - ② 生命保険・損害保険の業界紙である保険毎日新聞（6月12日）及び中小企業のIT活用情報誌であるCOMPASS秋号（8月5日発行）への経営労務診断サービスに関する中小企業事業主等向け記事の掲載

### **3. 中小企業支援に関する事業**

- (1) 日本政策金融公庫の企画した創業支援セミナー及び中小企業経営支援セミナーに関して、都道府県会にセミナー教材を5,179部提供した。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所等で受付した中小企業から寄せられる人事労務管理に関する相談状況を収集し、相談窓口のあり方等について検討を行った。

### **4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業**

非社労士による助成金申請代行サービスの増加傾向を踏まえ、社労士法に違反して社労士の業域を侵害し、又は侵害する恐れのある行為の撲滅と未然防止を図るため、以下の活動を行った。

- ① 顧問先事業主向けチラシ（75,000枚）の作成
- ② 『月刊社労士』6月号への同チラシの同封及び新規入会者初回号への同封

- ③ 連合会ホームページへの同チラシの掲載
- ④ 行政窓口用チラシ（65,000枚）及びポスター（1,650枚）の作成
- ⑤ 同チラシ及びポスターの全国の助成金申請窓口への設置
- ⑥ 都道府県会における業務侵害行為への対応等に関する調査の実施

## **5. 電子申請の促進に関する事業**

- (1) 9月1日より電子証明書発行の手数料を改定し、連合会が手数料の一部を負担することを終了するとともに、発行業務の全てを外部委託したうえで電子証明書の申込方法変更等のシステム改修を行い、電子証明書の取得・更新時の利便性向上を図った。また、電子認証局を円滑に運営し、電子証明書の発行・失効を行った（発行1,373枚、失効724枚）ところ、年度末における電子証明書所持者数は12,363人（開業社労士・社労士法人の社員数の48.4%）となった。
- (2) 電子申請の利用促進に資するため、『月刊社労士』において電子申請の利便性向上に関する広報を行うとともに、労働保険年度更新及び社会保険算定基礎届提出の時期並びに年度末に社労士向けヘルプデスクを設置し、882件の照会に対応した。
- (3) 電子申請の利用促進を図るため、厚生労働省、総務省及び日本年金機構が参加する定期協議を10回開催し、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改良及び運用の改善等を提言した。その結果、労働基準法施行規則等が改正され、労働基準法及び労働安全衛生法等に基づく手続きについて事業主の電子署名を省略し、社労士の電子署名のみで申請が可能となる等の成果を得た。

## **6. 国際化活動に関する事業**

- (1) インドネシアにおける社会保障制度の適用拡大等への支援として、厚生労働省、JICA、その他関係各機関の協力を得て、以下の活動を行った。

① JICAによるインドネシア社会保障制度強化プロジェクトへの支援として、社労士モデルパイロットプロジェクトに関する調査及びインドネシア政府幹部等を対象とする講義等を行った。

日 程 場 所	内 容
5月21日～6月1日 ジャカルタ	講義：社労士モデルパイロットプロジェクトについて各関係機関との諸会議の実施 等
6月11日～17日 ジャカルタ	講義：社労士モデルパイロットプロジェクトについて各関係機関との諸会議の実施 等
9月10日～15日 東京、大阪	講義：適用徴収に果たす社労士の役割、自主運営に向けての日本の組織運営 等 視察：社労士事務所及び関与先事業所、都道府県会
9月17日～23日 ジャカルタ	講義：社労士モデルパイロットプロジェクトについて各関係機関との諸会議の実施 等

② インドネシア政府各関係機関からの直接の要請に基づき、同機関幹部等を対象とする講義等を行った。

日 程 場 所	内 容
4月3日～15日 東京	講義：適用徴収に果たす社労士の役割、行政と社労士会の種々の連携 等 視察：連合会、社労士事務所
6月18日～22日 東京	講義：社労士制度を導入することのメリット 等 視察：連合会、社労士事務所
7月3日～7日 東京、大阪	講義：適用徴収に果たす社労士の役割、社労士会の役割 等 視察：連合会、都道府県会、社労士事務所
1月29日～2月3日 東京	講義：インドネシア版社労士の組織化 等 視察：連合会、厚生労働省
2月21日～27日 東京	講義：インドネシア版社労士の組織化 等 視察：連合会、厚生労働省、ハローワーク
3月7日～12日 東京	講義：インドネシア版社労士の組織化 等 視察：連合会、社労士事務所

- ③ 6月16日に、JICAとインドネシア政府との間でインドネシア版社労士実施支援の協定が締結され、10月からBPJS雇用及びインドネシアBPJS健康（以下「BPJS健康」という。）において、BPJS雇用版社労士「プリサイ」及びBPJS健康版社労士「カデルJKN」が本格導入された。2月6、7日には、バリにて行われたBPJS雇用が主催する「プリサイ制度本格導入式典」に来賓として出席した。
- ④ 12月27日に、BPJS雇用との間でインドネシアの持続可能な社会保障制度構築に向けて、インドネシア版社労士の育成、技術協力、研究等に関し、継続的で友好的な協力の枠組みの提供を盛り込んだ、包括的な合意書を締結した。
- ⑤ 厚生労働省より3月28日に公表された「2017年海外情勢報告」のインドネシアの記述において、連合会及びJICAの協力のもと、社労士モデルパイロットプロジェクトを実施し、2017年11月より、日本の社会保険制度を学んだ人材や地域の団体・組織を活用する制度改善の全国普及を開始した旨が記載された。
- (2) ILOと連携した取組みとして、9月28日にガバナンス・三者構成主義局上級アナリストと日本の社労士制度について意見交換を行った。また、12月12日には、ILO駐日事務所からの要請により、企業局グローバル労働災害プログラム部長及び労働災害プログラム上級アドバイザーと社労士制度等について意見交換を行った。
- (3) 独立行政法人国際交流基金の要請に基づき、11月13日に中国人力资源和社会保障部労働科学研究所基礎理論室副主任と日本の社会保障制度の概要、非正規労働者の社会保障の適用範囲等について意見交換を行った。
- (4) ILOから情報提供があったスペインにおける社労士類似制度であるグラディオ・ソシアルについて、11月21日から27日に現地調査を行い、代表組織であるスペイン・グラディオ・ソシアル評議会において労働社会保険関係法令の専門家について意見交換を行った。
- (5) 韓国勤労福祉公団の要請に基づき、10月20日から11月30日にわたり同公団より短期派遣調査員1名を受け入れ、日本国内の労働社会保険制度への調査に協力するとともに、社労士制度の役割等について意見交換を行った。
- (6) 公益財団法人日本台湾交流協会の要請に基づき、台湾労働部政務次長と社労士の役割・業務等について意見交換を行った。

## 7. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

- (1) 「社会保険労務士とCSR」研究プロジェクトの研究報告・提言を受け「社労士による労働CSR推進プロジェクト」（立命館大学法学部教授 吾郷眞一氏ほか6名）を設置し、社労士への労働CSRに関する啓発並びに日常業務への組み込みのための具体的な方策等について検討を進めた。また、今後社労士が関与先企業等に労働CSRの普及や実践を促進していくために、連合会として必要となる組織的な取組みを検討・実施していくことなどを視野に入れて、「人権」「労働基準」等に関する普遍的な10の原則である国連グローバル・コンパクトに署

名することに向け準備を進めた。

- (2) 「提携大学院修了生等研究会（仮）発足準備プロジェクト」を設置し、社労士が労働法制・労務管理及び年金・社会保障の分野における学術的な知見をさらに深め、共有し、そこで得た研究成果を対外的に発信するための事業として、「社労士社会政策研究会」の発足と研究活動を支援するための制度として、「研究費助成制度」の設置について検討を行い、実施案を取りまとめた。
- (3) 「「社会保険労務士とCSR」研究プロジェクト」（立命館大学法学部教授 吾郷眞一氏ほか11名）の研究報告書について、冊子の作製及びホームページでの公開を行った。また、冊子は国立国会図書館へ納本し、同館の蔵書検索・申込システムに搭載された。
- (4) 「次代の人事労務提言プロジェクト」（広島国際大学医療経営学部講師 石川公彦氏ほか2名）において、企業へのインタビュー調査結果をもとに企業に勤務する社労士を中心に次代の労務管理のあり方について考察を重ね、研究報告書の取りまとめに着手した。
- (5) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクトにおいて、同研修のカリキュラムを策定するとともに、10月に同研修の「理論編」を、2月に同研修の「実践編」を実施し、本研修の修了者63名に「高度年金・将来設計コンサルタント」（登録商標第5933395号）の称号を付与した。
- (6) 大学院進学を検討する社労士に向けて、大学院で学ぶ意義や社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に4回掲載した。
- (7) 平成29年前期・後期の明治大学リバティアカデミービジネスプログラムに後援講座を開講した。
- (8) 社会保険労務士総合研究機構創設10周年を迎えるにあたり座談会を開催し、連合会のシンクタンクとして、これまでの10年の歩みを振り返るとともに、今後のるべき姿について意見交換を行い、その模様を『月刊社労士』11月号に掲載した。

## 8. 情報セキュリティ対応に関する事業

- (1) SRPⅡを運営し、年度末におけるSRPⅡ取得事務所は昨年比644事務所増の1,594事務所となった。
- (2) 社労士並びに都道府県会及び連合会の個人情報（特定個人情報を含む。）の取扱いに関して、外部有識者等からなる個人情報保護委員会による評価を受け、SRPⅡの運営のあり方等に反映させた。
- (3) 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の協力を得て、地域協議会及び都道府県会が実施する情報セキュリティ研修への講師派遣を13会場で行い、延べ1,110人が参加した。
- (4) 標的型メール訓練を都道府県会及び連合会の職員を対象に2回実施し、情報セキュリティインシデントの未然防止に努めた。

- (5) 厚生労働省主催の情報セキュリティ説明会への参加及びIPAとの連携により、社労士、都道府県会及び連合会の情報セキュリティ対策に資するための情報収集を行った。
- (6) 情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言するSECURITY ACTION制度を運営するIPAと連携し、SRPⅡを取得しSECURITY ACTIONを宣言した社労士法人とIPAとの対談を実施するとともに、社労士の情報セキュリティ対策意識を高めるため『月刊社労士』に対談内容を掲載した。

## 9. 政府・行政機関等への提言に関する事業

- (1) 内閣府の要請により、4月6日に規制改革推進会議労働基準監督業務の民間拡大タスクフォースに出席し、ヒアリング対応を行った。
- (2) 厚生労働省の依頼により、規制改革推進会議行政手続部会において議論されている行政手続のコスト削減に向けた取組みの一環として実施された社会保険・労働保険関係の手続に関する意見交換会に対応した。
- (3) 内閣府の依頼により、行政手続コスト削減のための基本計画について、中小企業・小規模事業者にとって実効性あるものとするためのヒアリングに協力した。
- (4) 内閣府の要請により、9月15日に規制改革推進会議行政手続部会に出席し、ヒアリング対応を行った。
- (5) 厚生労働省の依頼により、中小企業における賃金制度導入に関する施策検討のためのヒアリングについて、2回に亘り協力した。
- (6) 規制改革推進会議行政手続部会第1検討チームにおける「グループ会社によるシェアード化の普及に伴い、シェアード会社による電子申請を認められることが考えられないか」との論点について、主な疑問点を整理した確認文書を12月5日に同チーム部会長あてに提出した。
- (7) 内閣府からの依頼により、保育士等の処遇改善加算制度改善のためのヒアリングに協力した。

## 10. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制をより一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、新春賀詞交歓会等に出席するとともに、会長はじめ執行部が適時に厚生労働省ほか各省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等と意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) 公益社団法人日本医師会の医師の働き方改革検討委員会・産業保健委員会、公益社団法人日本看護協会の看護職の賃金に関する考え方の普及委員会及び一般社団法人日本産業カウンセラー協会こころの耳委員会等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として

参画した。

(3) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のセミナー等に参加した。

### **III. 社会貢献に関する事業**

#### **1. 災害復興に関する事業**

- (1) 東日本大震災の被災地における地域復興支援活動を継続して行うとともに、突発的に発生した自然災害について、地域の要請等も踏まえ、支援活動を行った。
- (2) 大規模災害の発生時等に、社労士が被災者向けに労働社会保険諸制度に関する相談対応等を迅速かつ的確に行うことなどを目的とする都道府県会と地方自治体との間における災害時協定に関して、全国の締結状況を取りまとめ都道府県会に報告するとともに、協定未締結の地方自治体に対する協定の締結に向けた提案、協議等が円滑に行われるよう、協定書の雛形を作成し、都道府県会に提供した。
- (3) 政府主催の東日本大震災 7 周年追悼式（3月11日）に参列した。

#### **2. 街角の年金相談センター運営に関する事業**

- (1) 年金の受給資格期間短縮等の年金制度改正などに伴う相談件数の増加に対応するため、年金相談体制の強化を図るとともに職員等の年金相談スキルの向上を図るなどの取組みを進め、986,162件の相談に対応した。
- (2) 街角センターの業務運営の適切な実施を確認及び推進するため、全街角センター（オフィス）を対象に運営部による指導監査（自主点検）を実施し、一部の街角センターへ特別指導監査を行った。
- (3) 街角センターの業務を適切に実施するため、街角センターへ講師を派遣し、年金の受給資格期間短縮等の年金制度改正に即応した研修を毎月の相談員研修で実施するほか、街角センター全体のスキルアップを図るため、全業務委託社労士を対象とした研修及び全職員を対象とした研修を、Webシステムの活用により効果的に実施するとともに、センター（オフィス）長及び受付・相談部門長参加の会議を開催し、職員及び業務委託社労士の資質の向上に努めた。
- (4) 街角センターの更なる相談力向上のため、バックヤードでの事務処理に関する研修を毎月実施する相談員研修において実施した。また、運営本部に配置された3台のウィンドウマシンを活用し、実践を想定した年金相談実務者研修及びウィンドウマシンスキルアップ研修を実施したほか、毎月実施する相談員研修に派遣する講師の養成研修及びセンター長等に対するリーダーシップ論及びコミュニケーション技法等街角センターの管理者として必要な研修等を実施した。
- (5) 街角センター未設置県の解消を図るため、新たなオフィス設置のあり方を含め、次年度の増設に向けて日本年金機構と折衝を行った。

### 3. 学校教育に関する事業

- (1) 都道府県会が独自に取り組む学校教育事業を支援するため、「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」の改訂を行い、都道府県会に60,297部配布した。
- (2) 厚生労働省が実施する「労働法教育に関する調査・研究等事業」(以下「労働法教育事業」という。)にオブザーバーとして協力した結果、厚生労働省発行の大学・短大・高専・専門学校教員用の手引き「「働くこと」と「労働法」」に取りまとめられ、全国約3,000の大学・短大・高専・専門学校に配布された。
- (3) 厚生労働省の労働法教育事業において昨年度の事業を引き継ぐ形で開催された、高校教員等指導者向けセミナーに協力し、全国10か所で行われたセミナーに計53人の社労士が出席した。

### 4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材321冊及びチラシを都道府県会に提供した。
- (2) 一般社団法人社労士成年後見センター（以下「成年後見センター」という。）が1件設立されたことに伴い、設立支援金を支給した（全国総数17センター）。なお、成年後見センター以外の都道府県会の活動も含め、本年度の受任件数は284件となった。

### 5. 国・地方自治体等における労働条件審査への取組みに関する事業

都道府県会における労働条件審査の実施状況に関する調査を行った結果、全国で340件実施されていることが確認され、当該調査結果を都道府県会と情報共有した。

### 6. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

職場のトラブル相談ダイヤルに寄せられる相談について、法テラスからの紹介によるものが2割を超えており、法テラスに対し、社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう改めて依頼した。

## **IV. 資質向上に関する事業**

### **1. 社労士の品位保持に関する事業**

- (1) 社労士による不適切と疑われる情報を発見した場合は、当該情報を発信している社労士に是正等を行うように所属都道府県会に対して要請し、不適切な情報発信の防止に努めた。
- (2) 個人会員が5年ごとに受講を義務付けられている倫理研修について、今年度が第3周期の開始時期にあたることから、従来の「倫理研修テキスト」に加え、近年特に改善が求められる不適切な情報発信を含む社労士の職業倫理に関する諸課題を扱ったテキスト「社労士に求められる職業倫理～平成29年度～」57,000部を作成し、その内容の研修を必須項目となるよう見直しを行った。また、同テキストを『月刊社労士』2月号及び新規入会者初回号に同封することで全社労士への提供を行った。
- (3) 苦情処理相談窓口の対応については、都道府県会と連携し、適切な対応を行うとともに、苦情処理相談窓口に寄せられた苦情の実態を把握・分析し、分析結果等を都道府県会に情報提供した。

### **2. 体系的研修の実施に関する事業**

- (1) 基礎的研修の実施に関する事業  
新規入会者又は開業者が、労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家として一定水準の業務遂行能力を習得するため、新規入会者研修・開業準備研修について、研修内容及び教材を更に充実するための検討を行った。
- (2) eラーニング研修配信状況  
いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、eラーニングにおいて新たな研修教材の配信を開始した。

研修名	配信日	受講者数(人)
社会保険労務士のためのメンタルヘルス研修	6月1日	190
倫理研修テキスト解説	9月22日	883
社会保険労務士補佐人研修	12月13日	140

(3) 資質の向上を図るための研修

社労士のニーズに関する企業向け調査の分析結果等を踏まえ、社労士の顧客対応及びコミュニケーション能力アップのため、対人スキル・マインドをテーマとした社労士研修システムを活用した効果的な研修について、必要な検討を行った。

(4) 補佐人業務を行うための研修

紛争解決手続の制度、弁護士である訴訟代理人との連携のあり方及び業務を行ううえで留意すべき事項等について研修動画をeラーニングにおいて配信した。また、社会保険労務士補佐人ガイドを作製し都道府県会に提供するとともに、連合会ホームページ上に公開した。

### 3. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

- ① 職業倫理の徹底を図るため、平成29年度倫理研修実施計画等を策定し、実施した。また、未受講者への対応マニュアルを都道府県会に提供した。
- ② 全国統一の内容による研修の実施を図るべく、効果的な実施について検討を行うとともに、倫理研修テキスト解説の動画をeラーニングにおいて配信した。

(2) 医療労務コンサルタント研修

医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、360人が修了した。また、医療労務コンサルタントを対象に医療機関における労務管理に関するより高度な知識・能力、特に実務能力の向上を目的として、同研修フォローアップ研修を都道府県会において実施し、246人が受講した。

(3) 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を地域協議会及び都道府県会において実施し、115人が受講した。

(4) 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者用の研修教材として新規入会者研修用資料（2,781部）、社会保険・労働保険手続便覧（2,756部）及び事務所開設と運営マニュアル（2,256部）等の教材及び補助資料を提供した。

(5) 地域協議会の研修

①労務管理研修等

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数 (人)
北海道・東北	盛 岡 市	9月27日	1. 「職場のいじめ・嫌がらせ・パワーハラスメントをめぐる現状、背景、対策」 2. 「同一労働同一賃金対策について」～社労士だからできる事前対策～	91
		9月29日	「判例から学ぶハラスメント」社会保険労務士として押さえておくべきポイント	85
	山 形 市	11月 9 日	「働き方改革実現に向けて」社内コミュニケーションと労働生産性向上	93
		11月10日	「働き方改革 社労士の労務管理実務への対応」	104
	札 幌 市	11月22日	「元監督官が語る臨検・監督の実情―社労士の対応」	178
関 東 ・ 甲 信 越	大 宮 市	3月 7 日	1. 働き方改革の方向性と課題 2. 働き方改革と人事労務管理 3. 仕事と介護の両立支援～大介護時代に直面する企業の課題に取り組む 4. 働き方改革と残業代請求について～裁判例を踏まえて～ 5. 社労士が「業務として」取り組むハラスメント実践対応 6. カウンセリングマインドを活用したラインケア～傾聴の実際～ 7. (中小企業の生き残り戦略) 健康経営とメンタルヘルス	233
中 部	名古屋市	10月13日	さらに上を目指す社労士のための「事例にみる、成果とやる気をあげる組織コンサルティング」	212
		2月28日	「働き方改革」～同一労働同一賃金ガイドライン・労働基準法の今後～	291
	金 沢 市	3月 2 日	社労士が知っておきたい「働き方」改革に向けた法改正の動向と実務対応～同一労働同一賃金、長時間労働規制、柔軟な働き方等への対応策～	140
近 畿	大 阪 市	2月 9 日	1. 同一賃金同一労働と職務給 2. 中小企業だからできる生産性向上のための人事制度構築	290
中 国 ・ 四 国	高 知 市	9月 8 日～ 9月 9 日	1. 労働事件（労働民事訴訟、労働審判）における和解の実務 2. 労使関係に関与する社労士として備えておきたい基礎的な法的思考力に基づく就業規則の作成と運用	176

九州・沖縄	福岡市	9月22日～ 23日	1. 中小企業に寄り添う働き方改革 2. 断絶の時代と働き方改革～こんなところにこんな会社が～ 3. 同一労働・同一賃金に対応する人事制度の再構築	137
	長崎市	12月1日	1. 過重労働による過労死やメンタルヘルス不調の予防策と社労士としての実務対応 2. メンタルヘルスの法律問題と対応策～過労死や精神疾患を防ぐために～	93
	嬉野市	2月23日～ 24日	1. 人事評価制度 7つの新常識～従業員エンゲージメントを高める「あした式」ゼッタイ！評価制度～ 2. Wライセンスから見たこれからの社労士業務と事務所経営～強みを活かす～ 3. 全体像が見えてきた働き方改革関連法案を理解し、提案に繋げる具体的方法～過重労働対策、同一労働同一賃金などの働き方改革 その背景と求められる対応～	33
計				2,156

② セミナー等

地域区分	開催地	実施日	研修事項	受講者数(人)
近畿	大津市	11月8日	同一労働同一賃金の法整備に向けて	386
中国・四国	山口市	9月28日	1. 障害者雇用促進法新たな平等社会の実現に向けて 2. 障がい者雇用の促進～企業が取り組むこと～	189
計				575

(6) 平成30年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた平成30年度研修計画を策定した。

## V. 広報に関する事業

### 1. 国民に向けた広報に関する事業

- (1) 社労士制度創設50周年を見据えた取組みの一環として、政府の「働き方改革実行計画」に基づく諸施策の円滑な実施に資することを目的として、6月6日付「働き方改革支援宣言」を公表し、プレスリリースを発信した。また、同宣言に関する具体的な取組みとして、9月12日付「労務診断ドック」に関するプレスリリースを行うとともに、記者会見を行った。
- (2) インドネシアの社会保障制度構築を支援するため、12月27日にBPJS雇用との間で包括的な合意書を締結したことを受け、同日記者会見を行うとともに、1月11日付プレスリリースを発信した。
- (3) 「労務診断ドック」の全国的な展開を目的として、10月22日発行の『NIKKEI The STYLE』及び10月25日発行の日本経済新聞に全面広告を掲載した。
- (4) Web媒体を活用した広報として、連合会ホームページ内に特設サイトを開設するとともに、働く女性の育児介護と仕事の両立をテーマとした動画「ママはウソつき」を配信し、同テーマに関連したWeb広告を次のとおり掲載した。

#### 【Web広告一覧】

媒 体	内 容	掲 載 期 間	件 数
YouTube	動画配信 「ママはウソつき」	9月20日～3月31日	747,391回（動画視聴回数）
Facebook			468,400回（動画視聴回数）
Twitter			2,641,712回（動画視聴回数）
Yahoo!/google	広告掲載		20,108回（特設サイト誘導数）
教えてgoo			44,250回（特設サイト誘導数）

- (5) 連合会や地域協議会、都道府県会における情報を迅速に発信するツールとして、5月29日よりFacebook及びTwitterアカウントの運用を開始した。
- (6) 学生アルバイトの労働条件にかかる相談先として社労士が有用である旨を広報することを目的として、10月1日から10月31日にかけて、地域協議会選定の大学キャンパス内の学食トレイに貼付するPR広告を4,900枚出稿した。

- (7) 社労士制度及び業務内容を広く発信するため、12月2日の「社労士の日」記念広報として11月28日から12月2日にかけて、Yahoo!スマートフォン版にブランドパネル広告（6,446,590回表示）を掲載した。また、12月2日のラジオ番組にCM（60秒）を流したほか、Webサイト「grape」ヘマンガ広告（102,616回閲覧）を掲載した。
- (8) 7月の労働保険年度更新、社会保険算定基礎届の時期に社労士の有用性等と業務侵害行為について広報するため、都道府県会におけるPR用に、5月にポスター（4,134枚）、チラシ（107,000枚）を作製し、提供した。
- (9) 10月の社労士制度推進月間の一環として、ホームページにおいて社労士会セミナーの開催日程を掲載するとともに、都道府県会における広報活動支援物として、ポスター（3,231枚）、チラシ（112,000枚）、ポケットティッシュ（245,700個）、クリアファイル（100,300枚）及びセミナー資料（16,300部）を、社労士会セミナー実施都道府県会（32会）に提供した。
- (10) 社労士制度並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時にインターネットで発信するため、連合会ホームページの更新を随時行った。
- (11) 事業主及び人事労務担当者等に向けて、働き方改革にも対応できる「人を大切にする企業」づくりにおける社労士の活用を促進するため、7月から12月にかけて、労働新聞に「一步進んだ社労士活用 人を大切にする働き方改革へ」と題する連載記事を全24回掲載した。

## 2. 社労士に向けた広報に関する事業

- (1) 連合会ホームページの社労士向けの業務関連情報、労働・社会保険ニュース等を随時更新するとともに、6月7日より会員向けメールマガジンの運用を開始し、①連合会情報（2,804人）、②通達・トレンド情報（2,452人）、③外部団体情報（1,982人）のカテゴリに分け、タイマーに情報を発信した。
- (2) 会報『月刊社労士』を発行するとともに、連合会ホームページ会員専用ページ内のバックナンバーを更新した。

## 3. 関係機関・報道機関等との連携による広報に関する事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間における社労士会セミナー及び相談会を日本商工会議所の協力を得て32都道府県会において実施し、延べ3,640人の事業主及び企業の人事労務担当者等が参加した。
- (2) 社労士の活動に関するプレスリリースを発信するとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。

**【プレスリリース一覧】**

件 名	日 付
社労士は「働き方改革」を支援します！	6月7日
大西健造氏が会長に再選（3期目）	6月29日
「働き方改革支援宣言」に関する具体的な取組みについて、全国社会保険労務士会連合会が理事会で決議！	9月12日
インドネシア共和国BPJS雇用との合意書を締結	1月11日

**【報道機関からの取材対応】**

掲 載 誌 等	発 行 元	内 容	掲載日等
保険毎日新聞	保険毎日新聞社	代理店の社会保険加入問題（委託型募集人の適正化）	6月12日
『福祉情報』No.922	一般社団法人財形福祉協会	社労士会連合会と都道府県社労士会が一体となり一働き方改革に取り組む中小企業を無料支援	10月25日
月刊『広報会議』平成30年1月号	宣伝会議	データで見るPR動画の効果	12月1日
『労働基準広報』No.1943	株式会社労働調査会	全国社会保険労務士会連合会が無料の「労務診断ドック」を開始 受診企業は連合会HPの特設サイトで「働き方改革取り組み宣言」が可能	12月1日
週刊『エコノミスト』	毎日新聞出版	AIに勝つ！社労士・司法書士・行政書士	2月13日

## **VI. 行政機関等への連携に関する事業**

### **1. 厚生労働省との連携に関する事業**

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 平成26年度に設けられた「年金の日」について、その普及に資するべく、年金相談会の実施等に協力した。
- (3) 「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえた中小企業等の取組みを推進し、人材確保に係る支援の在り方等を検討するため、厚生労働省及び中小企業庁に設置された中小企業・小規模事業者の働き方改革・人手不足対応に関する検討会に参画した。
- (5) 厚生労働省及び中小企業庁における中小企業・小規模事業者の働き方改革・人手不足対応に関する対策案の説明会を開催した。
- (6) 治療と職業生活の両立支援について、事業場における取組みをまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援ガイドライン」の周知に協力するとともに、効果的に両立支援を推進するために自治体等関係者らによる「地域両立支援推進チーム」への参加の呼びかけに協力した。
- (7) 企業における適用拡大の現状把握及び効果的な施策立案に資することを目的に、会員に対し「労使合意に基づく社会保険の適用拡大への対応状況等に関する調査」を実施し、社労士関与先4,635社の情報を得て、同省に提供した。
- (8) 介護職員処遇改善加算の取得促進特別支援事業について、都道府県会に同事業に関する情報提供を行うとともに、都道府県等自治体から都道府県会に事業協力の依頼があった場合の対応について協力した。
- (9) 「労働条件関係セミナー実施事業」検討委員会に参画し、セミナーの周知広報等に協力した。
- (10) 各都道府県会に入札参加を依頼した47都道府県労働局の委託事業「非正規雇用労働者待遇改善支援事業」のうち、都道府県会が持つ全省統一資格の格付けの等級が参加資格に該当しなかった千葉労働局及び沖縄労働局の当該事業について、連合会が受託した。千葉県及び沖縄県に非正規雇用労働者待遇改善支援センターを設置し、77件（2県合計）の相談対応を実施するとともに、3件（2県合計）の派遣型コンサルティングを実施した。また、事業主等165名（2県合計）の参加を得て、セミナーを4回（2県合計）開催した。

## 2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センターの運営及び年金相談窓口等の運営業務（都道府県会受託）に関して、円滑な業務運営を図るため日本年金機構本部と定例会議を4回開催した。
- (2) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された日本年金機構運営評議会に参画した。
- (3) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資することを目的として設置された全国健康保険協会運営委員会に参画した。
- (4) 全国健康保険協会が、保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務に協力した。
- (5) 全国健康保険協会による事業者から加入者の健康診断結果のデータを収集するための事業主の同意書取得業務に、都道府県会と連携して協力した。
- (6) 全国健康保険協会が年金事務所の窓口において実施した健康保険給付等の申請書受付業務等に、6都道府県会と連携して協力した。

## 3. 内閣官房及び内閣府との連携に関する事業

「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）に関する説明会を開催した。

## 4. 総務省との連携に関する事業

社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行い、これまでに50人が委嘱された。

## 5. 経済産業省及び中小企業庁との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議することを目的として設置された中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会に参画した。

## 6. 国土交通省との連携に関する事業

(1) 国土交通省が推進する建設業の加入促進対策への協力要請に応じ、建設業社会保険推進連絡協議会に参画し、都道府県会の協力を得て、国土交通省と連携した取組みとして、昨年度に引き続き、全国の社労士会における「無料相談窓口の設置」「安全大会等における講演、個別相談会の実施」について、協力した。また、昨年度に引き続き一般財団法人建設業振興基金と連携し、社会保険加入に関する相談業務を行った。

さらに、国土交通省が適切な社会保険加入を建設現場において推進することを目的とした『社会保険の加入に関する下請け指導ガイドライン』における『適切な保険』の確認シートの作成について協力し、連合会及び国土交通省の連名の同シートが自治体等を経由して、建設現場に提供された。

なお、国土交通省による平成29年度建設業社会保険未加入対策の取組方針について、都道府県会に情報提供を行うとともに、国土交通省の社会保険の加入及び賃金の状況等に関するWebアンケート実施及び適正な価格による工事発注に関する周知について協力した。

(2) 引き続き、建設業者及び建設業関連団体向けセミナー資料及び研修教材について、要請に応じて都道府県会に提供した。

## 7. 農林水産省との連携に関する事業

(1) 農林水産省が開催する農作業安全確認運動推進会議（8月、2月）に参画し、農業者への労災加入促進等における社労士の有用性について、関係者への理解の促進を図った。また、同省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。

(2) 農林水産省にて、食品産業分野の特性を踏まえた働き方改革を実現することを目的として設置された、「働く人も企業もいきいき食品産業の働き方改革検討会（1～3月）」に参画し、ハンドブックの作成等に携わった。また、食品産業界に向けた業域拡大及び広域的な広報の観点から、同ハンドブック等に働き方改革の相談窓口としての社労士会ナビダイヤルをお知らせするとともに、働き方改革の支援に向けて「労務診断ドック」、経営労務診断サービスの各事業に関して記載し、周知を図った。

## VII. 各種事業

### 1. 登録等に関する事業

#### (1) 個人会員登録状況

新規登録1,944人、登録抹消1,292人、登録事項変更4,194人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

#### (2) 法人会員登載状況

新規登載277法人、解散・廃止32法人、登載事項変更358法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

#### (3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記656人、付記抹消0人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

### 2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

#### (1) 第49回社労士試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、試験会場の見直しや経費削減等の措置を講じた上で、次のとおり実施した。

##### ① 第49回社労士試験の実施結果

試験日	8月27日(日)
合格者発表日	11月10日(金)
受験申込者数	49,902人
受験者数	38,685人
受験率	77.5%
合格者数	2,613人
合格率	6.8%
試験地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

##### ② 各種会議の開催

試験事務責任者会議及び試験事務運営委員会を各1回開催した。

(2) 第13回紛争解決手続代理業務試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第13回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試験日	11月25日(土)
合格者発表日	3月16日(金)
受験申込者数	932人
受験者数	890人
受験率	95.5%
合格者数	510人
合格率	57.3%
試験地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

(3) 第13回特別研修については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第13回特別研修の実施結果

実施期間	9月23日(土)～11月25日(土)
受講者数	602人
修了者数	585人
修了率	97.2%
実施地	中央発信講義 北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、鳥取県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県
	グループ研修及びゼミナール 北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で1人が聴講した。

③ 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

### 3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講習科目	申込者数(人)	修了者数(人)
1. 労働者災害補償保険法	67	50
2. 雇用保険法	66	43
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	4	2
4. 厚生年金保険法	71	47
5. 国民年金法	17	9
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	86	39
延べ人員数	311	190
実人員数	152	111

(注) 通信指導は、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの6月間

面接指導は、平成30年3月12日から平成30年3月31日までの18日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第36回（平成28年度）				第37回（平成29年度）			
実施期間		開催地	申込者(人)	修了者(人)	実施期間		申込者(人)
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導	
H29. 2. 1 7. 11～7. 14 8. 15～8. 18 8. 29～9. 1 8. 1～8. 4 H29. 5. 31 9. 12～9. 15	H29年	東京A 東京B 愛知 大阪 福岡	395 224 102 251 72	390 218 101 243 71	H30. 2. 1 7. 10～7. 13 8. 14～8. 17 8. 28～8. 31 7. 31～8. 3 H30. 5. 31 9. 11～9. 14	H30年	東京A 東京B 愛知 大阪 福岡
	7. 11～7. 14					7. 10～7. 13	
	8. 15～8. 18					8. 14～8. 17	
	8. 29～9. 1					8. 28～8. 31	
	8. 1～8. 4					7. 31～8. 3	
計			1,044	1,023			1,479

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間（1日6時間・計24時間）

第37回（平成29年度）の面接指導は、平成30年度に実施

#### 4. 全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士国民年金基金については、引き続き都道府県会とともに加入者の増員策に協力した。

#### 5. SR経営労務センターへの協力等に関する事業

SR経営労務センターの全都道府県設置に向けて、全国SR世話人会と連携し、未設置の社労士会（3県）への設置支援に向けた検討を行った。また、SR経営労務センターにおける電子申請の利用促進に関する支援方法について検討を行った。

#### 6. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

(1) 社会保険労務士賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人の全員加入を推進するため、(有)エス・アール・サービスの支援のもと、未加入者を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。また、保険事故の未然防止に向けて、事故発生の要因の把握と防止策の策定・実行に資する取組みとして、引受保険会社の協力を得て、都道府県会における具体的な事故事例に基づく研修を実施するとともに、同様の内容の講義を収録したDVDを使用した研修の実施を促進した。

(2) 社労士使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

さらに、社会保険労務士賠償責任保険及び社労士使用者賠償責任保険の両制度の保険事故の未然防止及び未加入者の加入促進に資するため、引受保険会社の協力を得て、制度説明会を開催した。

#### 7. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成28年度末登録者数250人以下の13県会について、小規模県会支援を実施した。また、事務局業務の円滑な遂行に資するべく、各地域協議会において、事務局長会議を開催した。

## 8. 出版・頒布に関する事業

社労士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社 労 士 法 詳 解	85冊
社 会 保 険 労 務 六 法	185冊
社会保険労務ハンドブック	376冊
社 会 保 険 の 実 務 相 談	364冊
労 働 基 準 法 の 実 務 相 談	382冊
労 働 保 険 の 実 務 相 談	320冊
社 労 士 手 帳	24,588冊

## 9. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、社労士の福利厚生の充実を図るため、新規に同共済会のホームページを構築し、取扱保険制度等に関する周知・広報の強化及び資料請求等における社労士の利便性の向上を図った。また、『月刊社労士』を活用して、福祉共済事業の周知及び加入・利用等の勧奨を行った。

## 10. その他の事業

### (1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功労により、叙勲を2人が受章し、厚生労働大臣表彰を5人が受賞した。

### (2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

### (3) 平成30年新春賀詞交歓会の開催

1月22日、全国政連との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等約600人の出席を得た。

別表 (1)

## 全国社会保険労務士会連合会会員名簿

H30.3.31現在

都道府県会	会長名	所在地	電話番号
1 北海道社会保険労務士会	村上 三基夫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0802 青森市本町5-5-6	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士会	横山 信英	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士会	星 孝夫	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士会	館岡 瞳彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士会	浦山 一豊	〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士会	宍戸 宏行	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第2信夫プラザ2F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士会	磯 充	〒311-4152 水戸市河和田1-2470-2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士会	森田 晃光	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士会	富岡 政明	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士会	石倉 正仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士会	森 義隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士会	大野 実	〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士会	長瀬 真彦	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士会	水戸 伸朗	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士会	鎌倉 義則	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士会	河智 昭彦	〒921-8002 金沢市玉鉢2-502 エーブル金沢ビル2F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士会	戸嶋 哲也	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル3F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士会	石原 嘉彦	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士会	北村 修一	〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士会	三宅 裕樹	〒500-8382 岐阜市薮田東2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士会	岡田 順二	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士会	大滝 春義	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士会	古川 政明	〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士会	内藤 信之	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27 大阪府社会保険労務士会	飯田 政信	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28 兵庫県社会保険労務士会	樋口 典明	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山县社会保険労務士会	清水 義隆	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士会	山田 晴夫	〒680-0845 鳥取市富安1-152 田中ビル1号館4F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士会	田 平 篤	〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士会	林 光洋	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士会	林 利憲	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士会	藤本 薫	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士会	米澤 和美	〒770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士会	植田 博司	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士会	横本 恭弘	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士会	中谷 公一	〒780-8010 高知市桟橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士会	帆士 宣洋	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル3F301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士会	北村 鉄夫	〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士会	小林 義人	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3FB	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士会	和田 健	〒860-0801 熊本市中央区安政町8-16 村瀬海運ビル7F	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士会	間部 勝幸	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル4F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士会	橋口 剛和	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士会	鮫島 研吾	〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士会	富川 泰幸	〒900-0016 那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180

別表 (2)

## 平成29年度個人登録概況

H30.3.31現在

事項別 都道府県別	平成28年度末 会員数(A)	平成29年度登録関係						平成29年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数
		開業	法人の社員	勤務等	計(B)	登録抹消者数(C)	異動増減(D)		
1 北海道	1,210	18	0	29	47	54	1	1,204	112
2 青森県	198	4	0	9	13	5	1	207	23
3 岩手県	191	4	0	8	12	5	2	200	19
4 宮城县	534	10	1	13	24	18	-1	539	68
5 秋田県	173	2	0	3	5	6	1	173	8
6 山形県	213	6	0	6	12	2	1	224	17
7 福島県	316	9	2	6	17	6	0	327	37
8 茨城県	493	13	0	4	17	23	3	490	65
9 栃木県	346	7	0	7	14	10	2	352	17
10 群馬県	585	9	0	15	24	22	-1	586	42
11 埼玉県	1,870	29	1	51	81	79	-4	1,868	149
12 千葉県	1,478	27	3	29	59	40	1	1,498	125
13 東京都	9,973	156	3	452	611	300	-25	10,259	1,285
14 神奈川県	2,545	41	0	74	115	95	12	2,577	230
15 新潟県	526	9	0	13	22	25	-1	522	50
16 富山県	286	3	0	2	5	6	4	289	17
17 石川県	316	5	0	4	9	7	-2	316	20
18 福井県	256	6	0	1	7	5	0	258	22
19 山梨県	175	4	0	5	9	6	-1	177	13
20 長野県	633	7	0	12	19	23	0	629	42
21 岐阜県	573	8	0	20	28	21	-3	577	46
22 静岡県	1,021	12	0	27	39	37	3	1,026	89
23 愛知県	2,549	39	1	78	118	70	2	2,599	284
24 三重県	408	11	0	11	22	12	-2	416	35
25 滋賀県	367	4	0	7	11	14	-3	361	21
26 京都府	880	23	0	9	32	27	-2	883	80
27 大阪府	4,090	83	0	114	197	106	-2	4,179	453
28 兵庫県	1,635	40	0	39	79	59	8	1,663	141
29 奈良県	315	7	0	5	12	15	3	315	32
30 和歌山县	251	6	1	2	9	7	-1	252	12
31 熊取県	133	5	0	3	8	3	-1	137	11
32 島根県	129	3	1	2	6	7	-2	126	8
33 岡山県	490	8	0	23	31	14	3	510	55
34 広島県	794	15	1	19	35	26	1	804	65
35 山口県	304	6	0	5	11	12	3	306	30
36 徳島県	177	2	0	6	8	4	-1	180	14
37 香川県	285	5	0	5	10	12	1	284	15
38 愛媛県	359	6	0	7	13	10	2	364	34
39 高知県	178	1	1	4	6	1	0	183	11
40 福岡県	1,500	18	1	48	67	48	-2	1,517	186
41 佐賀県	132	3	0	7	10	1	2	143	17
42 長崎県	170	3	0	3	6	5	0	171	16
43 熊本県	426	12	1	14	27	5	-4	444	40
44 大分県	254	6	0	6	12	8	1	259	28
45 宮崎県	225	2	0	3	5	9	-2	219	23
46 鹿児島県	381	3	1	8	12	14	2	381	52
47 沖縄県	192	3	0	5	8	8	1	193	35
合計	40,535	703	18	1,223	1,944	1,292	0	41,187	4,194

別表 (3)

## 平成 29 年度 法人会員登載概況

H30.3.31現在

事項別 都道府県別	平成28年度末 法人会員数	平成 29 年度 法人登 載 関 係			平成29年度末 法人会員数	平成29年度末法人会員数内訳		登録事項変更者数
		入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異動増減		主たる事務所	従たる事務所	
1 北 海 道	48	12	2	0	58	47	11	8
2 青 森 県	1	0	0	0	1	1	0	0
3 岩 手 県	4	2	0	0	6	6	0	0
4 宮 城 県	20	6	1	0	25	17	8	9
5 秋 田 県	4	0	0	0	4	3	1	0
6 山 形 県	7	1	0	0	8	5	3	2
7 福 島 県	15	1	0	0	16	9	7	5
8 茨 城 県	16	7	0	0	23	17	6	2
9 栃 木 県	19	1	0	0	20	16	4	2
10 群 馬 県	4	3	1	0	6	5	1	0
11 埼 玉 県	44	7	0	0	51	41	10	15
12 千 葉 県	32	5	1	0	36	28	8	10
13 東 京 都	391	99	11	-1	478	416	62	156
14 神 奈 川 県	51	13	1	0	63	48	15	6
15 新 潟 県	18	3	0	0	21	17	4	8
16 富 山 県	7	1	0	0	8	8	0	1
17 石 川 県	11	0	0	0	11	9	2	2
18 福 井 県	8	0	0	0	8	8	0	2
19 山 梨 県	4	3	0	0	7	7	0	0
20 長 野 県	26	3	1	0	28	21	7	4
21 岐 阜 県	16	3	1	0	18	13	5	2
22 静 岡 県	57	13	1	0	69	54	15	12
23 愛 知 県	66	15	1	0	80	65	15	21
24 三 重 県	6	1	0	0	7	7	0	1
25 滋 賀 県	6	2	0	0	8	6	2	0
26 京 都 府	25	4	0	0	29	25	4	5
27 大 阪 府	117	22	6	0	133	109	24	42
28 兵 庫 県	33	5	0	0	38	33	5	8
29 奈 良 県	5	1	0	0	6	6	0	3
30 和 歌 山 県	3	1	0	0	4	4	0	0
31 烏 取 県	2	0	0	0	2	1	1	0
32 島 根 県	5	1	0	0	6	5	1	2
33 岡 山 県	9	4	0	0	13	12	1	3
34 広 島 県	23	4	0	0	27	26	1	3
35 山 口 県	5	3	0	0	8	7	1	1
36 徳 島 県	4	1	0	0	5	5	0	1
37 香 川 県	6	0	0	0	6	6	0	1
38 愛 媛 県	14	5	3	0	16	13	3	0
39 高 知 県	0	0	0	0	0	0	0	0
40 福 岡 県	45	10	1	0	54	40	14	9
41 佐 賀 県	4	3	0	0	7	4	3	0
42 長 崎 県	0	1	0	0	1	1	0	0
43 熊 本 県	10	4	0	0	14	10	4	4
44 大 分 県	13	0	0	0	13	9	4	1
45 宮 崎 県	6	2	1	1	8	6	2	3
46 鹿 児 島 県	9	4	0	0	13	12	1	3
47 沖 縄 県	7	1	0	0	8	4	4	1
合 計	1,226	277	32	0	1,471	1,212	259	358

別表 (4)

## 平成 29 年度紛争解決手続代理業務付記概況

H30.3.31現在

事項別 都道府県別	平成28年度末 付記数(A)	平成 29 年度 付 記 関 係					平成29年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平成 29 年度 末 特定社会保険労務士数
		開 業	法人の社員	勤務等	計(B)	付記抹消者数(C)		
1 北 海 道	370	14	2	11	27	0	397	363
2 青 森 県	77	1	0	0	1	0	78	73
3 岩 手 県	75	3	0	0	3	0	78	73
4 宮 城 県	171	8	0	1	9	0	180	165
5 秋 田 県	76	3	0	2	5	0	81	73
6 山 形 県	76	2	0	0	2	0	78	73
7 福 島 県	93	4	1	4	9	0	102	94
8 茨 城 県	187	6	1	0	7	0	194	173
9 栃 木 県	76	3	2	0	5	0	81	75
10 群 馬 県	159	2	0	0	2	0	161	152
11 埼 玉 県	664	10	0	16	26	0	690	619
12 千 葉 県	477	13	0	7	20	0	497	449
13 東 京 都	3,196	69	12	126	207	0	3,403	3,065
14 神 奈 川 県	836	23	0	16	39	0	875	790
15 新潟 県	177	5	0	3	8	0	185	171
16 富 山 県	107	3	1	4	8	0	115	102
17 石 川 県	103	5	2	2	9	0	112	101
18 福 井 県	101	4	0	0	4	0	105	99
19 山 梨 県	64	6	0	0	6	0	70	69
20 長 野 県	224	1	1	5	7	0	231	214
21 岐 阜 県	193	8	0	7	15	0	208	188
22 静 岡 県	323	5	3	9	17	0	340	312
23 愛 知 県	815	17	1	11	29	0	844	773
24 三 重 県	137	4	0	1	5	0	142	131
25 滋 賀 県	150	1	0	0	1	0	151	129
26 京 都 府	352	7	0	6	13	0	365	328
27 大 阪 府	1,235	22	1	32	55	0	1,290	1,171
28 兵 庫 県	591	10	1	11	22	0	613	537
29 奈 良 県	108	2	0	1	3	0	111	98
30 和 歌 山 県	82	0	0	0	0	0	82	72
31 鳥 取 県	53	1	0	1	2	0	55	48
32 島 根 県	43	2	0	1	3	0	46	43
33 岡 山 県	172	7	0	3	10	0	182	166
34 広 島 県	316	8	0	1	9	0	325	292
35 山 口 県	107	1	0	2	3	0	110	103
36 徳 島 県	56	3	0	0	3	0	59	55
37 香 川 県	106	1	1	2	4	0	110	96
38 愛 媛 県	116	6	1	1	8	0	124	106
39 高 知 県	83	1	0	1	2	0	85	76
40 福 岡 県	457	13	0	10	23	0	480	438
41 佐 賀 県	59	0	0	1	1	0	60	51
42 長 崎 県	63	2	0	1	3	0	66	56
43 熊 本 県	169	1	1	4	6	0	175	161
44 大 分 県	69	1	0	1	2	0	71	69
45 宮 崎 県	100	1	0	3	4	0	104	99
46 鹿 児 島 県	153	4	1	3	8	0	161	149
47 沖 縄 県	65	1	0	0	1	0	66	61
合 計	13,482	314	32	310	656	0	14,138	12,801

別表 (5)-1

## 平成29年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況(開業)

H30.3.31現在

都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率
北海道	544	59.8%	石川県	173	81.6%	岡山県	231	72.9%
青森県	128	81.0%	福井県	111	57.2%	広島県	387	58.4%
岩手県	122	88.4%	山梨県	80	55.2%	山口県	149	68.3%
宮城県	256	68.1%	長野県	253	58.6%	徳島県	91	68.9%
秋田県	115	82.7%	岐阜県	265	72.2%	香川県	144	69.6%
山形県	144	84.2%	静岡県	561	79.0%	愛媛県	178	61.8%
福島県	194	75.5%	愛知県	1,032	62.6%	高知県	63	57.3%
茨城县	265	69.9%	三重県	218	79.9%	福岡県	643	64.7%
栃木県	158	54.7%	滋賀県	203	84.9%	佐賀県	84	82.4%
群馬県	221	60.9%	京都府	474	75.8%	長崎県	60	57.1%
埼玉県	866	65.7%	大阪府	1,466	63.5%	熊本県	218	71.9%
千葉県	670	64.0%	兵庫県	832	72.5%	大分県	136	75.6%
東京都	2,838	60.7%	奈良県	158	70.9%	宮崎県	141	82.9%
神奈川県	1,030	62.2%	和歌山县	108	60.0%	鹿児島県	197	73.2%
新潟県	278	72.8%	鳥取県	78	80.4%	沖縄県	112	85.5%
富山县	149	81.0%	島根県	72	78.3%			

別表 (5)－2

## 平成29年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況(勤務等)

H30.3.31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	3	石川県	0	岡山県	8
青森県	0	福井県	0	広島県	1
岩手県	0	山梨県	0	山口県	2
宮城県	1	長野県	5	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	2	香川県	1
山形県	0	静岡県	1	愛媛県	1
福島県	0	愛知県	2	高知県	2
茨城県	5	三重県	0	福岡県	19
栃木県	1	滋賀県	1	佐賀県	0
群馬県	9	京都府	4	長崎県	0
埼玉県	4	大阪府	66	熊本県	7
千葉県	2	兵庫県	4	大分県	1
東京都	34	奈良県	2	宮崎県	0
神奈川県	4	和歌山县	4	鹿児島県	2
新潟県	2	鳥取県	3	沖縄県	12
富山県	1	島根県	0		
計 216人					

**福祉共済・年金共済・社会保険労務士賠償責任保険加入状況  
及び契約保養施設利用状況**

平成30年3月31日現在 (単位:人)

事業 都道府県別	福 祉 共 濟												年 金 総 済	賠償責任保険		使用者 賠 責 任 保 (事 業 所 数)	契約保養 施設利用	
	死 亡 等 給 付	總 医 療 給	合 計	團 體 医 療 給	特 定 疾 病 給 付				医療給付		休業・ 療 養 給 付	傷 害 付	長 期 得 償 付	開 業 (法 人の 社 員 含 む)	勤 務 等			
1 北海道	31	16	37	48	3	9	—	—	22	12	15	12	3	1	544	3	2	—
2 青森	18	4	4	11	2	3	1	—	3	1	6	6	1	—	128	—	9	—
3 岩手	9	—	3	7	1	1	1	—	4	1	6	5	—	1	122	—	3	5
4 宮城	11	8	6	17	5	1	1	—	3	—	13	4	2	—	256	1	2	5
5 秋田	4	1	7	10	—	1	—	—	1	1	5	4	—	1	115	—	2	6
6 山形	10	2	8	6	—	2	—	—	4	1	3	1	1	—	144	—	1	0
7 福島	15	10	8	5	2	1	—	—	1	—	20	6	1	—	194	—	—	0
8 茨城	26	10	9	13	2	3	1	7	4	4	4	7	1	—	265	5	2	12
9 栃木	13	2	10	14	2	3	—	—	2	—	5	5	1	—	158	1	1	0
10 群馬	16	2	9	22	2	9	2	6	2	13	6	3	—	—	221	9	2	15
11 埼玉	24	8	34	75	7	14	—	14	4	23	17	2	2	866	4	4	17	
12 千葉	22	9	21	52	5	8	1	21	10	21	17	1	1	670	2	2	5	
13 東京	349	142	130	225	27	54	3	87	31	115	91	18	8	2,838	34	24	47	
14 神奈川	55	15	38	75	4	11	1	35	14	40	32	5	3	1,030	4	6	22	
15 新潟	11	5	12	25	1	3	1	5	2	9	5	—	—	—	278	2	—	9
16 富山	5	2	3	6	—	1	—	5	2	7	6	—	—	149	1	1	37	
17 石川	5	1	10	13	—	2	—	1	—	2	1	—	—	173	—	1	4	
18 福井	8	3	8	13	2	2	—	3	2	3	2	1	1	111	—	—	—	
19 山梨	8	1	2	6	—	—	—	4	—	2	1	1	—	80	—	2	—	
20 長野	10	4	9	23	6	5	—	7	2	7	5	1	2	253	5	2	10	
21 岐阜	15	3	13	19	2	2	—	7	4	12	10	—	7	265	2	1	2	
22 静岡	18	10	22	35	1	6	1	11	3	36	17	1	—	561	1	4	—	
23 愛知	67	27	67	62	6	14	1	18	9	30	24	1	1	1,032	2	3	47	
24 三重	4	—	3	12	1	1	—	4	2	6	5	—	—	218	—	1	10	
25 滋賀	7	2	15	13	2	1	—	9	5	7	3	3	—	203	1	1	4	
26 京都	9	4	17	33	3	6	—	19	8	6	3	1	—	474	4	7	16	
27 大阪	96	50	53	94	4	18	1	52	15	55	47	7	2	1,466	66	9	58	
28 兵庫	32	9	31	47	4	7	—	17	3	19	15	3	3	832	4	7	28	
29 奈良	5	3	9	14	1	4	—	2	1	14	14	1	1	158	2	2	—	
30 和歌山	5	3	17	15	4	6	1	8	2	5	7	1	—	108	4	2	14	
31 鳥取	7	2	4	4	1	1	—	4	1	2	2	—	—	78	3	—	—	
32 島根	16	2	1	7	1	2	—	—	—	3	6	—	—	72	—	—	2	
33 岡山	6	3	7	14	3	3	—	3	1	8	9	1	1	231	8	1	10	
34 広島	28	3	8	30	—	4	—	12	6	16	7	—	2	387	1	4	6	
35 山口	1	—	12	11	1	1	1	3	—	7	5	—	—	149	2	1	6	
36 徳島	2	1	2	6	2	—	—	4	3	—	—	—	—	91	—	—	—	
37 香川	3	2	3	5	1	—	—	5	—	8	7	—	1	144	1	2	—	
38 愛媛	25	3	16	14	2	6	3	7	3	7	6	—	2	178	1	1	7	
39 高知	6	—	9	9	1	4	1	3	1	4	2	—	—	63	2	1	—	
40 福岡	54	24	26	59	9	15	—	26	6	23	14	3	1	643	19	9	3	
41 佐賀	9	—	4	15	1	6	—	2	—	3	3	1	—	84	—	1	—	
42 長崎	2	1	7	8	2	1	—	—	—	5	5	—	—	60	—	3	—	
43 熊本	9	3	10	11	1	2	—	3	—	10	6	2	3	218	7	2	—	
44 大分	7	2	6	6	—	2	—	3	2	2	2	—	—	136	1	—	—	
45 宮崎	6	2	8	12	3	—	—	4	—	6	5	—	—	141	—	—	—	
46 鹿児島	13	2	12	18	1	4	1	3	3	5	5	1	—	197	2	2	—	
47 沖縄	1	—	3	2	—	2	—	—	—	2	2	1	—	112	12	2	—	
合 計	1,103	406	753	1,241	128	251	22	464	167	620	464	69	44	16,896	216	132	407	